



平成 26 年 5 月 12 日

三ブロック懇談会

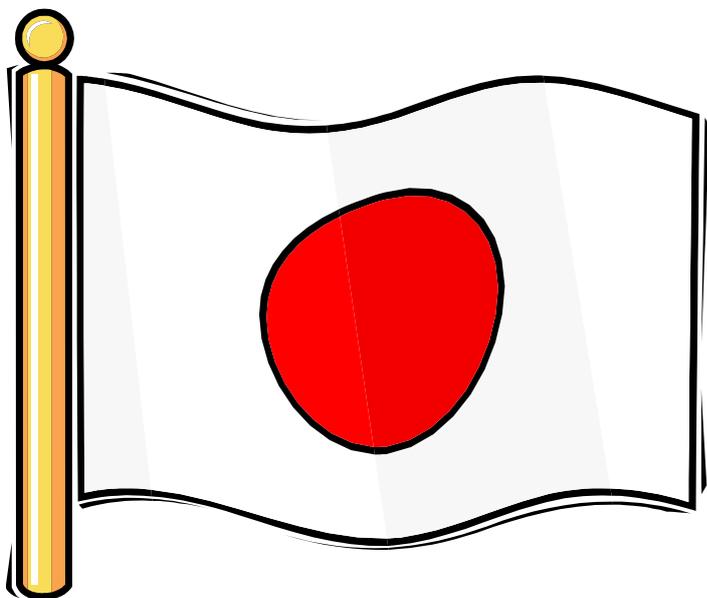
発行責任者 荻野行広

第 10 号

JJJ つうしん TBG 版

1. 全日本ターゲット・バードゴルフ協会 誕生

5 月 10 日（土）～11 日（日）にかけて新潟県長岡市で開催された、三ブロック懇談会は、新組織「全日本ターゲット・バードゴルフ協会」を立ち上げました。



組織の特徴

- 1) 各県協会から推薦された人で理事会を構成いたします。
- 2) 理事の推薦手順は、各ブロックでブロック長を決めていただき、各県協会から理事に推薦された人を、ブロック長の責任で推薦していきます。
- 3) 従来、その名称から不評であった「公認指導者証」の名称を「競技資格認定証」に変更し、用具の特徴から安全面を重視した講習会にし、筆記試験は行いません。
- 4) 事務局を地方（山形県鶴岡市）に置き、現代の通信網を活用し、昨年 8 月から使っている「事務局連絡システム」で諸連絡を行い、参加の取りまとめや返事の必要な諸連絡については、各ブロックに「副事務局長」を配置し、配布やとりまとめを行い、本部事務局に連絡をしてもらう方法で進めていきます。
各県協会の意見も「副事務局長」を通して本部に連絡をすることができます。

2. 競技資格認定証について

- 1) 「競技資格認定証」の更新料は、2 年間の有効期限で 1,500 円とし、本競技を愛好する人に、安全に楽しめる競技としての普及に努めます。

ちなみにこれまでの事故事例として、素振りでも周囲を確認しなかったことで他人にケガをさせたり、クラブヘッドが飛んでいった事例、グリップが抜けたり・滑ってクラブごと遠くに飛ばしたり、打ったボールが顔に当たったという事例が報告されております。

- 2) 「競技資格認定証」の新規登録は、講習会費用・登録料を含めて、オール込 4,000 円で取得できます。
- 3) ルールは、いろいろな状況で変更されますので、その時は「ルール検討委員」が講習会を開催し、「変更ルール」についての説明会を開きます。
その時の参加料は、1,000 円を目途に開催して行くように申し合わせております。
- 4) ルール検討委員は、ブロックにおいては各県 1~2 名、全国では各ブロック 2 名で構成していきます。
- 5) ルール検討委員は、毎年シーズンオフに会議を開き、その年に発生したいろいろな事例を出し合い、疑問・質問に答えていくようにします。

3. 日本ターゲット・バードゴルフ協会 理事の辞任および退会について

日本ターゲット・バードゴルフ協会は、4月18日に臨時総会を開き一般社団法人化に向けて準備しており、現在の役員に辞任届を出させ、従来の組織を解散するつもりの方です。

しかし、日本ターゲット・バードゴルフ協会には、かなりの負債があるものと思われ「解散」となるとその負債を整理しないと「解散」はできません。

負債の負担は、理事までなのか？ 一般会員（都道府県協会）も巻き込まれるのか、全く予想がつきません。

三ブロック懇談会では、防衛策として「26年度総会案内」が出される前に、理事になっている人は「辞任」を、県協会は「退会」手続きを急いで行う事を申し合わせました。

全日本ターゲット・バードゴルフ協会 設立総会

日時：8月30日（土）～31日（日）

8月30日（土） 理事会：14：00

8月31日（日） 総会：10：00

場所：埼玉県熊谷市

四季の湯 ホテル ヘリテイジ